

インド・ナショナリズム運動史上の一九〇五年

サカモト, トクマツ / 坂本, 徳松 / SAKAMOTO, Tokumatsu

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

18

(発行年 / Year)

1960-12-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017527>

インド・ナショナリズム運動史上の一九〇五年

坂 本 徳 松

まえがき

日露戦争（一九〇四―五）における日本の勝利が、アジアのナショナリズムの昂揚のうえに、大きな影響をもたらしたことについては、これまでしばしばいわれてきたし、書かれてもいる。そして、アジア・ナショナリズムのすぐれた指導者となった人たちも、あるいは革命的放浪の旅の途上で、あるいは幼年時代へのなつかしい回想のなかで、そのことにふれている。中国の孫文や毛沢東、インドのネルーの場合がそれである。

このこと自体に問題はない。しかし、それはいっばんにいわれているように、アジアにおける日本の目ざましい進出、あるいは白色西洋にたいする黄色東洋の勝利とその影響という「古典的」な解釈だけではすまされない、多くの歴史的問題をはらんでいる。

たとえば、いわゆる日露戦争の日本にとっての意義、ロシアにとっての意義のほかに、当時のアジアとヨーロッパの関係がどうであったかを、当時のアジア諸国のそれぞれの事情に即して把握する、という仕事が残されている。と同時に、およそ日露戦争の日本の勝利の頃から、世界の現代史とアジアの現代史が具体的に交錯するように思われる。というのは「旅順港の陥落は、専制制度没落のはじまりだ」^(註)（レーニン）という自覚が、すでに一九〇五年の

ロシアでは行動をもって表現されており、少くとも、この種の自覚の根につながるものが、アジア諸国における日本の勝利への共感の大きな条件となり、少くとも一種の倍音となっているように思われるのだからである。ここでは、対象をインドのこの時点に限って、少し調べてみたい。

(註) 国民文庫川内唯彦訳「民族問題に関する批判的覚書」所収「旅順口の陥落」

(1)

日露戦争のはじまる二年前、一九〇二年にイギリスは日本と同盟国となった。インドの歴史学者で同時に外交官でもあるK・M・パニッカル氏は、日露戦争は、この同盟があったために可能だった、といっているが、それはともかく、パニッカル氏によるつぎの指摘は重要である。

第一に、この同盟は西欧の大国とアジアの一国とのあいだに、はじめて、むすばれた対等の条約である。

第二に、イギリスが戦時における援助を必要としたのは、ドイツにたいしての場合であったが、それが他のヨーロッパ国（ロシア）にむけて発動した、ということである。

これもまた、パニッカル氏の指摘に負うのであるが、日本はイギリスとの対等の資格を獲得するまでには、日清戦争（一八九四―九五）を経過しており、西洋の植民地政策を踏襲することで、いわばアジアの「例外」として、急速に資本主義的な成長をとげていた。十九世紀の末年（一八九九）に中国の南西はフランス、揚子江沿岸はイギリス、膠州と山東はドイツが支配していたのと並んで、日本は満州を支配し、一九〇〇年の義和団事件には、日本も国際連合軍の一員として北京占領に参加した。こうして、イギリスと対等の地位は獲得せられたのである。（この対等感がどのようなものであったか、明治育ちの人たちには同盟国という語感とともに想起されるところではなからうか。）

と同時に、アジアにおける西洋（植民地主義）の優勢が確立されているときに、早くも西洋植民地主義国間の対立が内包されていたことも、日英同盟の事実が示すところである。

もつとも、いわゆる有色人種の白色人種にたいする勝利は、日露戦争がはじめてではないし、また、ロシアは西洋の代表者というよりも、アジア・ヨーロッパにまたがっている大国である。しかし、一八九六年にアビシニア（エチオピア）がイタリーを破ったアドワ戦争のときは、イタリアの名がイギリスほどアジア諸民族には知られていなかったし、それだけにアジアにおける侵略や支配とは直接の関係がうすかったので、それほど大きな共鳴をあたえなかったのである。

しかも、一九〇五年の日本の勝利は陸と海とにおいてであった。とくにアジアのヨーロッパにたいする海戦の勝利はカイレディン・バーバロッサ (Khairuddin Barbarossa) 以来のことといわれ、少年毛沢東も「黄海の海戦」の「魅力ある歌詞」とともに憶えている、とっているが、パニッカル氏もまたこれをアジア史上における一転回点として認めている。西洋の植民地主義勢力は海を越えて来り、その海を通じてアジア諸国は西洋の宗主国に隷属させられてきたのである。

海戦をもふくめて、日露戦争そのものが、日本およびアジアにもつ歴史的意義については、別の角度からの研究が可能であり、必要であると思われるが、アジアのナショナリズムがまだ十分な理論も組織ももたず、多分にムード的でもあった当時において、日露海戦のもたらした影響が、あるいは日本人の想像する以上に大きなものであったことは否定できないであろう。

しかし、日露戦争のうら側には、一九〇五年のロシア革命があり、また、その海戦の勝利のもたらす影響を積極

的にうけとめた各国それぞれのナシヨナリズム運動の現実があったことを過小評価してはならない。対島沖の海戦における日本の勝利をアジア史上の新らしい日付たらしめたのは、むしろ、それぞれの国における反植民地主義・反帝国主義支配のナシヨナリズムの主体的勢力である。

とくに、インドにおいては、この頃に時期を画するようなナシヨナリズム運動史上の新らしい波頭が盛りあがりつつあった。

(註) 以下ベニツカル氏の指摘は「アジアと世界における二〇世紀」(India, Quarterly, July-Sept. 1956) による。

(2)

一八八五年に創立されたインド国民会議(派)が、当時のインド・ブルジョアジーの意向を反映して、イギリスへの忠誠を土台としたものであったことはいうまでもなく、また、その運営についても、アチャリア・クリパラニの指摘したように、「バーク、シエリダン、グラドストンの範にならって、外国の先輩たちをくさしたり、讃めたりして冗舌をもてあそび」当初においては「知識あり、野心ある法律家の年次大会」の観を呈していたのも事実である。このことは初期の会議派大会の議長、たとえばW・C・ボンネルジー(第一回議長、ヒンドウ教徒)ダダブハイ・ナオロジ(第二回議長、パルシー教徒)バンドルディン・ティヤブジイ(第三回議長、ムスリム教徒)、ジョージ・ユール(第四回議長、英人)サー・ウィリアム・ウェダアバーン(第五回議長、英人)などの発言や、行政・司法に關することが大部分を占めている初期大会の決議にも自ら反映している。

しかし、そのような穩健・忠実なスタートではじまったものであったにせよ、わづかにみとめられた集会での言論が、イギリス帝国主義者の施政への批判にわたる勢いをもったものであったことも事実である。インド・ブルジ

ヨアジは、インド地主層とともに、イギリス帝国主義の忠実な同盟者でもあったが、植民地における民族ブルジョアとして、帝国主義を批判し、少くともそれと「競争」する立場を築きつつあったからである。会議派創立五年目の一八九〇年にイギリス当局は、政府職員にたいして、いかなる資格でも「国民会議へ出席することを禁止」して、その勢いをチェックしようとしている。

もちろん、会議派自身の組織は、まだ未成長のインド労働者や農民の意向を直接・組織的に反映しうるものではなかったが、目ざめた民族ブルジョアを中核として、地域的にも、また、社会層という観点からも、かなり広汎なインド「民衆」の意向が、次第に会議派の有力な背景を構成しつつあった。そして、いわゆる会議派・過激派エキストレミストの代表といわれるB・G・テイラクが、一八九六年カルカッタの大会（第一二回）で、会議派に「いまま少しの勇氣を」(a little more grit)とよびかけた頃から、会議派は単なる会議の性格から、会議派という政党的な性格パーティイを帯びてきていた。

テイラクと対照的に引き合いにだされるG・K・ゴーカーも、ともに一八八九年頃から、会議派に参加しているが、インドの一九〇五年にむかっつてのインド・ナショナリズムの昂揚に果したテイラク一派の役割は、必ずしも過小評価できない。過小評価というよりも、これまで「現代インドの構成」(一九三九年刊)の著者L・M・シフにしても、また、すぐれたインドの政治的分析の書である「インドの今日および明日」(一九五五年刊)の著者R・パームダットにしても、一九世紀末のインド・ナショナリズムについて、口をあわせたように「政治的過激主義と社会的保守主義の混淆」を指摘している。(註)この「政治的過激主義と社会的保守主義との結合」が、いわゆる穩健派モデレーツの「政治的穩健主義と社会的進歩主義との結合」に對比されるとき、インド・ナショナリズムの矛盾はまさに一目瞭然

ではあるが、それらは本来インド・ナシヨナリズム内部の矛盾というよりは、植民地インド内部の矛盾であり、さらには世界資本主義のアジアへの拡大・発展にともなう矛盾という、より大きなサークルにおいて考えらるべきことではないだろうか。いいかえれば、ナシヨナリズム進展途上における政治的過激主義といわれるものの意義や役割は、社会的保守主義との結合によって、割り引きされたり、また、他方の「政治的穩健主義と社会的進歩主義の結合」との対比によって相殺されたりするものでなく、むしろ相補するかたちで、ナシヨナリズムを推進したところにこそ、時代的意義を評価すべきものではなからうか。

具体的な事実在即して、まづ、そのことを考えてみよう。

(註) 国際文化振興会訳「現代印度の構成」一一六頁。大形孝平訳「現代インド」一四八頁。

(3)

テイラクが一八九〇年の「結婚年令法」(Age of Consent Bill) すなわち、女子の結婚年令を十歳から十二歳まで引き上げようとした法令に反対したことは、牝牛保護協会の運動とともに有名である。すでに寡婦殉死(サティ)の旧慣も、インド・ナシヨナリズムの先輩たちの手によって自主的に禁止され、婦人や子供の地位の向上が強調されねばならないときに、そして、会議派指導者たちも、この法令の進歩的意義を評価しているときに、これに反対するのはたしかに歴史的逆行であることは否定すべくもないが、このような「社会的保守主義との結合」とよばれる過程で、民衆への接近が行われ、その民衆こそ当然イギリス帝国主義・植民地主義の最大の被害者であったという事実も、軽々しく看過できない。

牝牛やねずみの問題についても、同様のことがいえるのではなからうか。

一八九六―九七年は、インドにとって大飢饉の年であった。とくに北部インドはひどかった。しかし、インドのイギリス政庁は、これにたいしてきわめて冷淡であった。飢饉につづいて、腺ペストがボンベイ州のプーナからボンベイへかけて蔓延した。飢饉のときのインド人の生命の危機については、きわめて冷淡で無関心であったイギリス政庁は、ペストの危機が身边におよぶことをおそれて、極端な予防措置を講じた。ティラクは自己の経営する新聞を通じ、イギリス政庁と呼応して、衛生思想の普及を強調した。しかし、飢饉に冷淡なイギリス人が、ねずみ取りに熱中している意義を十分のみこめなかった民衆は「ねずみを撲滅した官吏をヒンドウ教の敵として」攻撃し、ついに、ある伝染病係員を殺害した。

ティラクは、この殺人事件の起る一週間前に、自分の新聞で、マラタ同盟の首領・民族的英雄シヴァジのことを称揚し、架空のメッセージのかたちで、シヴァジの二三の詩句を引用するとともに、「ムガル王朝の暴政からわれわれとヒンドウ教徒を救ってくれたシヴァジが、いまイギリスの支配下にあるわれわれをみたら、どのような感懐にふけるだろう」と書いたばかりであった。

ねずみ取り係員の殺害事件と、この論文が忽ちむすびつけられ、ティラクは民衆を使喚したかどで、十八カ月の重禁錮をいわたされた。政治的過激主義と社会的保守主義は、インド人社会の内部で自ら結びつく、面のあることは否定できないが、(イギリスからみた)政治的過激主義がヒンドウ教を媒介として、(イギリスからみた)社会的保守主義ときわめて政治的に結びつけられる面のあることも同様に否定できないところである。

事実、インド民衆はイギリス支配にたいする反抗に燃え立ってきていた。それがしばしば「直接行動」のかたちで爆発した。

ナショナリズムの波の昂揚は、シヴァジイの伝統に다가やくマラタ地方だけでなく、ベンガル方面ではベピン・チャンドラ・パールと、ゴーセ兄弟が、ラジカルな勢いで進出し、パンジャール地方ではアーリヤ・サマージのラ・ラジパット・ライが、抗英運動に乗りだしていた。ライ自身、のちに日露戦争の日本の勝利と、その後の日本の発展に刺激され、わざわざ日本に來朝し、アメリカ滞在を経てインド帰国後は「パンジャールの獅子」⁽¹⁾として、ガンディー指導下の国民会議派の運動に献身するのである。

インド・ナショナリズムの運動が、マラタに、ベンガルに、パンジャールに、各地に渦をまきつつ、やがて一つに大きく朝宗すべき動きを示しつつあること、しかも、それは単に「インドの教育ある人たち」(the educated men)の間の運動としてではなく、激しい民衆の息吹きに直接ふれての、直接行動的な昂揚を伴っていることに注目する必要がある。前記「現代インドの構成」の著者シフも、この頃のインドの情勢について「ロシアのニヒリズムに関する書籍が貪り読まれ、また、バクーニン一派のアナーキズムも非常に優勢であったことは疑いをいれない。秘密結社はつぎつぎに生れ……まさに前ソビエト時代のロシアを彷彿させる状態にあった」と記述している。⁽²⁾

イギリス政庁に奉職する文官を除いて、外国語の読める者の数はまだ少く、その影響力にも自ら一応の限度があることはいうまでもないが、十九世紀末の十年間にこのような民衆の不満と抗議があり、さらに「民衆の中への動きも顕著で、さながら「前ソビエト時代のロシアを彷彿させるものがあった」という指摘は、インドの一九〇五年を考えるうえに無視できない点である。

このような動きが、国民会議派にさらに「勇気をあたえる」ことになることを憂え、また、これに先制攻撃を加える意味で、カーゾン総督(在任一八九九—一九〇五年)は一九〇〇年に國務相あての書簡のなかで、つぎのよう

に書いている。「私がインドにいる間の大きな望みの一つは、国民会議派の安らかな往生を助けることである。」⁽³⁾
そのような手段の最も有力な一つとして、カーゾン総督は、一九〇五年七月にベンガル州の分割案を発表したのである。

(註一) 日本滞在中のライの動静については上田辰之助「経済人・職分人」(昭和十七年刊)所収の「パンジャープの獅子」という一文がある。

(註二) 国際文化振興会訳「現代インドの構成」一一七頁。

(註三) 大形孝平訳「現代インド」一四六頁。

(4)

カーゾン総督のベンガル分割案は、その発表の二年前、すなわち一九〇三年にカーゾン自身が、ベンガル地方を巡視し、とくに回教徒の有力者たちと懇談して、回教徒のイギリス政府にたいする融和感情、ヒンドウ教徒にたいする伝統的な違和感情を見究めた後に決定されたものであった。

それは今日、東部ベンガルが東部パキスタンとなっているように、この地域は回教徒の絶対多数地域であり、これを独立州とすることによって、回教徒側の人心を収攬するとともに、イギリスのインド統治の牙城カルカタを脅かしつつあるベンガルのナシヨナリズムに痛撃を加えようとする文字通りの分割統治案であった。

これによって、カーゾンは年来の宿望、つまり「会議派の安らかな往生」をその眼でみとけようとしたのであった。分割案の発表にあたっては、もちろん、そのような意図を少しでもにおわせてはいなかった。

「ベンガル州は地域が広く、人口も他の州に比べて多いので、一州として統治するのが困難である。したがって、

十月十六日（一九〇五年）を期して、これを二州とし、東ベンガルはアッサムに併合し、西ベンガルはビハール、オリッサと併合して、それぞれ独立の二州とする」

ベンガル州はもちろん、全インド民衆は、この分割に反対した。統一と団結を目標として、民衆の昂揚が起つているときに、これはちようどそれに急ブレーキをかけるような措置にほかならなかつたからである。

一九〇五年八月七日、カルカッタで開かれた州民大会では、分割反対と同時に、州内一斉に英貨ボイコットを敢行することになった。これがその年のベナーレスでの会議派大会で支持され、翌六年カルカッタ大会での四大新綱領の一つに採択されて、インド・ナシヨナリズムの進展に一段階を画することになるのである。

抗英のインド・ナシヨナリズムに、ボイコットという、思想的・現実的な武器がもちこまれた理由については、身近かな直接的要因と、やや間接的な世界的環境の変化からくる要因と二つにわけて考えることができる。

直接的な要因の第一は、当時中国で対米移民の問題をめぐって、一九〇四年米貨ボイコットの運動がつづけられていたことである。いわゆる苦力売買を禁止する意味で、アメリカは中国とのあいだに移民条約（一八六八年のバーリンゲーム条約）を結んで感謝されたが、その後条約は改訂され、一八九四年の移民取締条約では「中国労働者の入国をまったく許さず、官吏、教師、学生、商人、または旅行者といえどもアメリカに帰化することを全く禁ずる」ことになった。これが中国民衆の強い反感を買い、ついに一九〇四年に米貨排斥が提唱されて、着々効果をあげていた。そのことがイギリスの統治に不満なインド民衆のナシヨナリズムに大きな刺激となり、対象は異なるが、イギリス商品のボイコットという共通の戦術を思いつかせたのである。

第二には、さきにも指摘したように、この年五月の日本海々戦の勝利が、アジア対ヨーロッパという意味でも、

後進国対先進国という意味でも、インド民衆にとつて士気を鼓舞するものとなっていたことである。

しかし、同時に忘れてならないことは、このような直接的・政治的な現象の連鎖ばかりでなく、中国の米貨ボイコットや、日露戦争におけるロシアの敗北を裏打ちしているような世界資本主義の矛盾が間接的に露呈されてきているという歴史的事実である。

「旅順港の陥落は、専制制度没落のはじまりだ」といったレーニンは、一九一三年に「アジアは目ざめてきた」(Asia is awaking) という論文を書き、東方諸国の民族運動に強い同情を示すと同時に「アジアを目ざめさせた。中世的な、半野蛮状態に

「世界資本主義と一九〇五年のロシアの運動は、決定的にアジアを目ざめさせた。中世的な、半野蛮状態にあって数億の人たちは、新しい生活に目ざめ、基本的人権 (basic human rights) と民主主義のために立ち上った」(註) 日露戦争における日本の勝利を、アジア的地盤とアジア的共感のなかで評価することは、現実的にも、また、民族感情のうえからも無視できないことであるが、同時にそれが専制ロシアのツァーリの敗北の端緒となり、しかも、ロシア内部には、その意義をすでに積極的に評価する主体的な勢力が、内外の困難な条件の下での斗争を通じて結成されていたことを看過してはならない。

レーニンはそれを「世界資本主義と一九〇五年のロシアの運動」ということばで表現し、アジア・ナショナリズムの内容を新しい生活に目ざめた人たちの「基本的人権と民主主義」への前進と規定したのである。

インドの場合も、その例外をなすものではない。ベンガルにおける英貨ボイコットの提唱、そして、一九〇五年会議派大会におけるその全インド的支持も、このような角度からみていく必要がある。

しかし、ひたすら「国民会議派の安らかな往生」をねがい、インド・ナショナリズムの昂揚を抑圧しようとする

カーゾン総督は、既定の方針通り十月十六日にベンガルの分割を強行した。奇妙な反応が、ベンガル州民の間にあられた。この日ベンガル州民は、カマドの火を消し、古くから行われている宗教的な国民喪（ハルタル）をもつて、これに対抗し、さらに戸内ではベンガルの守護神であるカリ（シヴァジイの後で復讐の神）を祀って、神への冒瀆、ベンガルへの侮辱にこたえようとした。この無気味な反抗に、イギリスはネパール軍隊をベンガルに駐屯せしめて、弾圧の体勢をとった。

ベナーレスの会議派大会では、ベンガル出身のアウロピнда・ゴーセが「不浄なイギリス商品にふれてその手を汚すな」と叫び、ティラクは英雄シヴァジイを讃えて「神と祖国への義務に蹴起せよ」と呼びかけた。ここにも、また宗教的伝統や社会的保守主義が散見する。しかし、ここでも注意しなければならないことは、このような宗教的伝統や保守主義が気ままにあちこちの政治的過激主義にむすびついたのではなく、民衆の心の底をゆるがしつつ、インド東西の過激主義といわれる人たちの叫びが一つに合体して、全インド的な反英の氣勢を示したことである。この点、会議派内部の過激、穏健二派の消長を追究することが必要であるが、その前に一九〇五年の空気を発展継承した一九〇六年の会議派内外の動向を一瞥しておこう。

(註) 国民文庫川内唯彦訳「民族問題に関する批判的覚書」所収「アジアの目ざめ」

(5)

イギリスにたいする経済ボイコットを支持しただけでなく、翌六年の会議派大会で四大綱領としてとりあげられたような自治政府への方向をうちだした一九〇五年の会議派ベナーレス大会を主宰したのは、穏健派の代表と目されているゴーカレーであった。

もつとも、ゴーカーレーは会議派議長としては、ボイコットを「最後のギリギリのところで使用されるべき政治的武器として、その背後にある強い民衆感情 (popular feeling) とともに正当化した」のであった。その当時、すなわち一九〇五年前後の民衆感情がどのようなものであったかは、穏健派の代表、行政的改良の主唱者といわれるゴーカーレーのつぎのことばで想像されるであろう。

「いまとなつては、私のいいうることは、民衆の利益のために、いかなる手段でも官僚政治と協力するようないつさいの期待にはおさらばを告げることだ⁽¹⁾」

「さいきんのベンガルでみられるような大きな水勢の激しさと昂騰があるところでは、そここの土手を水がこえるような少々の横溢はやむをえない。これらの行きすぎ (little excesses) は、大群の人びとが自発的に動きだし、とくに運動が闇から光へ、隷属から自由へと押しすすんでいるときには避けられないことである⁽²⁾」

このような一九〇五年のナシヨナリズムの波の昂揚を経て、翌六年のカルカッタ大会で (1) スワラージ (自治政府) (2) ボイコット支持 (3) スワデーシ (国産愛用) (4) 国民教育の振興、というインド・ナシヨナリズムの四つの基本方針が確立されたのであった。

一九〇六年の会議派カルカッタ大会の議長は会議派創立者の一人で、八十二才の老ダダブハイ・ナオロジであった。ナオロジは一八八六年 (カルカッタ大会) および一八九三年 (ラホール大会) にも議長をつとめており、これが第三回目であった。直接的には日露戦争における日本の勝利、ベンガルの分割、間接的には世界資本主義のアジア進出の矛盾、帝制ロシアの敗北とその革命的な批判という事実につながって、この年も対英ボイコットの精神は会議派を風靡していた。そういう時代的雰囲気のもとで、四つの方針がうち出されたのである。

採択されたこのときの決議の内容についていえば、スワラージは自治政府であるが、まだ独立自主の政府というほど明確なものではなく、イギリス自治領に行われているような自治政府をインドにも適用すべきである、というのであって、官吏登用試験をインドとイギリスとで同時に行えとか、地方自治体の権限をイギリス本土の場合と同様のものにせよとか、というような具体的要求をふくむものであった。

ボイコットについては、ベンガル分割に反対して行われつつあるボイコットを支持するという趣旨のものであり、それにはインドの民衆が行政上も、中央政府にたいしても、十分な代表権をえていない事実が、とくに指摘されていた。

ボイコットが一種の新らしい武器であったのと同様、否それ以上にスワデーシは、新らしい積極的なものを示していた。決議はとくに国内産業の成長を促進し、国内品の生産を刺激するため、多少の犠牲をはらっても、インド民衆が国産使用の運動を有効に、持続的に、行うことをよびかけている。このことはインド民族ブルジョアジーが、一九〇五年前後のインド内外の情勢に促されて、イギリスとの対抗乃至競争のスタート・ラインに立ったことを示すものである。

第四の国民教育の問題は、少年少女の国民教育、文学・科学・技術など国家の必要に応じた教育体制を民族的方向に沿って (on national lines)、民族的な管理のもとに (under national control) 振興しようというのである。前年のゴーカーレー議長演説によれば「五つの村落のうち、四つの村落には小学校もなく、八人の子供のうち七人までは学校にいていない」という状況から、インド人にはインド人らしい教育をという要求が提唱されたのである。

この四つの方針は、その後、第一次大戦後のナショナリズム昂揚の時期に、強い民族的要求として再整備され、新らしい段階での運動にすすむのであるが、一九〇五年の昂揚のなかから、この四つの基本方針がうち出され、しかも、それぞれ盾の半面を形成するような表裏のつながりをもっていたことに注目しなければならない。

したがって、四つの目標がバラバラにたてられたのではなく、また、それぞれの目標が明確に一律的に規定されていたわけではない。たとえば、ある人（ベピン・チャンドラ・パール）にとっては、ボイコットは（イギリス）政府とのいっさいの交渉をもたない、というところまで拡大解釈されるべきものであったし、⁽³⁾ スワデーシについての理解も強弱・深淺それぞれの度合があった。たとえば、ある人（マラヴィヤ）にとっては、それは国内産業の保護を意味し、ある人（ティラク）にとつては、それは中産階級が外国商品を使用している（正確にはさせられてい⁽⁴⁾る）悲しむべき風景をなくするための自助、自決、そして国民のある部分への犠牲を意味するものであり、さらにある人（ララジイ）にとつては、端的に（インドの）資本の蓄積を意味した。

このようなくけとり方のニュアンスの相違や対立さえもあったが、一九〇五年のナショナリズムの波の昂揚のあとの結実として、四つの綱領が採択されたのである。それは同時に、レーニンがさきに指摘した「基本的人権と民主主義への自覚」をもたらした原理的かつ物質的な根拠を示すものでもあった。それは会議派内部のいわゆる過激派・穏健派の問題であるとともに、会議派そのものの性格をめぐる問題の提起でもあった。

(註一)(註二) B. P. Sitaramaya, *History of the Indian National Congress*, P. 90.

(註三)(註四) *ibid.*, P. 84.

(5)

インド・ナショナリズムの新らしい段階を画するような綱領の採択にあたって、会議派内部に必ずしも統一的な見解がなかったことは、早くからわかっていた。

一九〇五年の大会では、内外の情勢が非常に沸騰していたので、穏和派のゴーカレーも、「水が土手を溢れる」こともやむをえないとして是認したが、このいわゆる過激・穏健二派の対立がさらに激化することを考慮して、一九〇六年の会議派大会にはとくに穏和派の最長老ダダブハイが議長にえらばれたのであった。しかも、前年のボイコットに加えてスワラージその他が採択されたのは、大きな前進であった。

ところが、翌一九〇七年は、あたかもセポイ大革命（一八五七年）の五十周年にあたり、対英ボイコットに示された民族感情は、さらに昂揚する気運にみちていた。パンジャブでは農民の暴動も起っていた。それだけに、この年の会議派大会をめぐることは、いろいろの警戒や考慮がめぐらされた。開催予定地が、はじめナーグプールから、スーラットに変更されたことも、こうした対立とそれにからむ内紛のためであった。それらの党内事情はいっさい省略するが、この年の大会で会議派が分裂し、いわゆる過激派の脱退をみた原因の大部分は、会議派穏健派の人たちによって、前年（一九〇六年）のスワラージ、ボイコット、スワデーシ、国民教育の四綱領が後退させられるのではないか、という危惧をいわゆる過激派の人たちが抱いていたからであり、事実、そういうことが杞憂でなかったからである。

一九〇五年はインド内外の要因によって、ナショナリズムのすさまじい昂揚をみせた。しかし、会議派は政党的性格をみせてきていたとはいえず、まだ、多分に創立以来のスタッフで指導されており、インド社会の基底をゆすぶって、イギリスとの対決を迫ろうとする民族感情からは、やや離れたところに位置していた。

ベンガルのアウロピンダ・ゴーセや、マハラシュートラのテイラクは、東西呼応して、民族感情の底部にあるものを代表して起ち上ったが、かれらはまだ会議派の主流を形成するだけの力はなく、背後の民衆の支持も組織的なものではなかった。したがって、これらの過激派とよばれる人たちが、その政治的・社会的要求を会議派主流の主張として形成するだけの力はなかったし、同時に、ナシヨナリズムの昂揚とよばれるものの側にも、何が基本的人權の要求であり、何が民主主義の主張であるかを自他ともに明確にするだけの用意はなかった。

いいかえれば、一九〇五年頃を前後として国民会議派のなかには、あきらかに過激派（極端派）と穏健派とよばれる潮流があったにせよ、それらをふくめて会議派そのものがまだ民族感情や民族意識を十分に前向きに組織化するだけには成長していなかったのである。しかも、過激派とよばれる人たちは、あきらかにそういう民族感情や民衆の意識に直接接して、反英・抗英の路線を示したのであった。その限りにおいて、テイラクとその一派の人たちは、レーニンが一九〇八年に書いたように「デモクラット」とよばれるべきであった。

それには社会的保守主義や、一種の国粹主義にも通ずるものがあったであろうが、日露戦争における日本の勝利とロシア革命がアジアの民族感情をかき立てた歴史的時点において、インド内部における社会的保守主義との結合に、反歴史性や時代逆行性をあまりに強調するのは誤解を生ずるおそれがあるはしないだろうか。

私にいわせれば、会議派内部の過激派も、穏健派も、ともにインド・ナシヨナリストに包括されるべきであり、とくに過激派とよばれる人たちが、よりナシヨナリスチックであったにほかならない。しかし、このようなナシヨナリズムの一九〇五年は、日露戦争における日本の勝利だけをメルクマイルとすべきではなく、「第一次ロシア革命の初期の勝利につづく、その当時の世界的前進の波」（パームダット）とのむすびつきをもメルクマイルとしな

ればならない。

とくに、日本においては、この日露戦争の勝利後、インドおよび中国をふくむアジアからますます決定的に孤立し、違背していった、その歴史的時点を示すものとして、一九〇五年を考える必要がある。インド・ナショナリズムの一九〇五年を検討しながら、終始私の脳裡を離れなかったのはむしろそのことであった。

【附記】 小論脱稿後、アフリカからの帰途、ニューデリーに滞在中、わたしはレーニン生誕九〇年を記念して、インドで出版されたアーナンダ・グプタ編集「インドとレーニン」(Ananda Gupta, India and Lenin, 4, 1960, New Delhi) を入手した。前半第一部はJ・ネルーほかインド人のレーニン観および印象記や新聞資料その他に於て、後半第二部は「世界政治の爆発剤」ほか二篇のレーニンの論文とE・N・コマロフの「インドとレーニン」(E. N. Komarov, Lenin on India) としう中篇の論文を収めてある。コマロフも「廿世紀初頭インドの政治情勢もまた他のアジア諸国と同様に日露戦争によって影響をうけ、とくに一九〇五―七年のロシア革命によって国際的に影響され、それが自由と民主への斗争のよき刺戟となった」(同書八七頁) 前後の事情を指摘している。丁度小論で扱った部分にあたるわけである。(一九六〇・六・二追記)